

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月21日		記入者		連絡先 5235
部 名	生涯学習課	課 名	スポーツ課	課長名	安本喜忠
事務事業名	体育指導委員活動推進事業				
予算上の事務事業名	体育指導委員活動推進費				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	15210	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第5章 いきいきとした生涯学習社会をつくります				
基本施策名	第2節 生涯スポーツ・レクリエーションの振興				事業開始年度
施 策 名	第1施策 スポーツ・レクリエーション活動の促進				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	スポーツ振興法、市体育指導委員に関する規則（市規則）				
3 個別計画の概要	概要				
計画名	スポーツ振興計画～地域スポーツ活性化プラン～		市民自らがスポーツへ取り組むことを基本として、地域におけるスポーツ環境の整備、青少年期のスポーツ環境の充実などを基本目標に各種施策を推進する		
計画年次	16	年度～	25	年度	
4 事業形態の区分	啓発・広報・イベント ▼				
5 事業概要					
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）	地域におけるスポーツ振興の担い手である体育指導委員の活動を推進することを目的とする。			(2) 対象（誰、何） 体育指導委員（221名）	
(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。	平成17年度決算見込：14,891千円 体育指導委員報酬 体育指導委員新任研修会（5月、講義形式） 体育指導委員研修会（6月、講義形式） 体育指導委員講習会（7月・9月、市体育館での実技講習） 市民桜まつり（4月、毎年、市役所正面玄関前で体力測定を実施） 視察研修（12月、藤野町マレットゴルフ視察） 県体育指導委員大会参加（2月） 関東体育指導委員研究大会参加（6月） 全国体育指導委員研究協議会（10月） 会報発行（年2回） 機関誌発行（年2回） 総会（4月） 幹事会（11回、各公民館区の代表による会議） その他会議（14回）				
6 関連・類似事業や他市の状況	全国組織である社団法人全国体育指導委員連合を中心に、全国で体育指導委員活動あり。				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事 業 費	16,047	12,694	14,891	14,662	15,962
一般財源	16,047	12,694	14,891	14,662	15,962
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	6,408	6,456	6,440	6,440	6,440
事業コスト合計	22,455	19,150	21,331	21,102	22,402
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 （または、主たる事業名）	体育指導委員報酬			対象名称と単位	体育指導委員数（人）
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト（主たる事業）	11,028	10,979	11,384	12,958	12,958
対象数	184	183	190	221	221
単位あたり経費（円）	59,935	59,995	59,916	58,633	58,633
前年度比		1.00	1.00	0.98	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	講習会・研修会（回）	指標式と指標の説明	体育指導委員全員を対象とした講習会または研修会の回数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	4.0	4.0	4.0		
目標	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	講習会への出席率（%）	指標式と指標の説明	体育指導委員全員を対象とした講習会または研修会への1回あたりの出席率の目標を50%とする。		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	53.3	49.9	57.0		
目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
目標達成度（%）	106.6	99.8	114.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		講習会・研修会等の実施により、体育指導委員としての資質が向上されており、良好な活動が行えている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 研修内容に市民へのアプローチ方法など取り入れ、市民のニーズに合うような事業展開を図る。			14 課題として認識されたこと 津久井、相模湖地域を含めた体育指導委員連絡協議会の運営。 体育指導委員の活動を市民へPRする方法。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			